

正しい犬の飼育について

産業環境課 内線278

最近、犬の放し飼いや無駄吠えなどについての苦情が多く寄せられています。飼い主としての責任をもって、正しい犬の飼育をしましょう。



◆犬の放し飼い禁止と登録について

犬の放し飼いは禁止されています。飼い犬が敷地外に出ると、近隣住民の方の生活を脅かすこととなります。飼い犬が敷地外に出ないように、しっかりと管理をしましょう。

万が一、飼い犬が逃げた場合、確実に戻すことができるよう、犬の鑑札と狂犬病予防注射済票を犬の首輪に着けて、身元が判別できるようにしておきましょう。

生後91日以上の犬には、生涯1回の登録（飼い始めてから30日以内に登録が必要）と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

◆犬の無駄吠えについて

犬の無駄吠えによる騒音は、近隣住民の生活環境を乱します。無駄吠えしないようにしっかりとしつけを行いましょう。また、吠える状況をつくらない等の対策をしましょう。

◆犬のふん・おしっこ始末について

犬のふんは、放置したり他人の敷地等にさせたりしてはいけません。できるだけ、散歩前にトイレを済ます習慣をつけましょう。散歩の時にはスコップやビニール袋などを用意し、必ずふ

んを持ち帰って始末しましょう。また、おしっこもペットボトルに入れた水で流すなどの処理をしましょう。

空き地の雑草等について

産業環境課 内線278

空き地の雑草等の繁茂を放置されますと、火災、または、犯罪の原因や、害虫の温床となり、近隣の住民の方に迷惑をかけることとなります。

使用していない土地等を所有している方は、定期的な状態把握を心がけ、適正な管理をお願いします。

成年後見制度 無料相談会

を実施します

介護健康課 内線233

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約などを、自分で行うことが難しい場合があります。

このように判断能力が不十分な方を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。

▼日時 7月18日（木）午後1時～3時

▼場所 老人憩の家

▼相談員 (社)コスモス成年後見サポートセンター 愛知県支部 コスモスあいち

▼申込み 介護健康課もしくは老人憩の家 ☎(93) 5588

※予約制ですので、希望される方は事前にお申し込みください。

夏の交通安全県民運動

を実施します

総務課 内線216

夏本番を迎え、海や山のレジャーシーズンの本格的な到来となります。この時期は、行楽のために自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、夕涼みなどで外出する高齢者や屋外で遊ぶ子どもたちが交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の開放感や各種行事などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も心配されます。

そこで、運動重点に沿った夏の交通安全県民運動を展開することにより、交通安全意識を高め、交通事故の防止を図りましょう。

▼期間 7月11日（木）から7月20日（土）までの10日間

▼運動重点

●子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

●自転車の安全利用の推進

●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

7月20日（土）
無料開放！！

町民プールがオープンします！

総合体育館 ☎(93) 2441

- ▼期 間 7月20日（土）～8月31日（土）
午前10時～午後4時45分（受付：午後4時20分まで）
- ▼入 場 料 大人100円 高校生70円 小・中学生50円
*幼児・60歳以上及び障害者は無料です。
- ▼そ の 他 幼児用プールです。小さなお子さまも安心して遊ぶことができます。ぜひご利用ください。

町民プールを安全にご利用いただくために・・・

- 小学生以下は帽子を着用してください。
- 幼児の入場は18歳以上の保護者1名に、幼児2名まで同伴できます。
- 水着以外での入場はご遠慮ください。

